



環境活動レポート

2017年6月1日

有限会社 明治商会

《記載必須事項》

環境方針

環境目標とその実績

主要な活動計画の内容

関連法規への違反、訴訟等の有無

事業所名及び代表者氏名

所在地

担当者連絡先

事業活動の内容についての簡単な記載

事業規模

I. 事業活動の内容

1. 会社名: 有限会社 明治商会
2. 代表者: 代表取締役 高野 三津敏
3. 所在地: 静岡県浜松市北区三ヶ日町592-1
4. 資本金: 500万円
5. 従業員数: 13名
6. 設立: 創業 昭和53年2月
7. 許可内容:
 - 一般廃棄物収集運搬業許可(し尿及び浄化槽汚泥)
 - 浄化槽清掃業許可 浄化槽保守点検業登録
8. 事業内容:
 - し尿収集・運搬 浄化槽保守点検・清掃業
9. 担当者及び連絡先
 - 担当者: 玉川 昌言 連絡先 TEL053-524-0733
10. 関連法規への違反、訴訟等の有無: 無



II. 環境方針

弊社は市長から拜命された一般廃棄物収集運搬業務及び浄化槽清掃業務並びに浄化槽保守点検業務、浄化槽法定検査を適正に実施し、関係法令を遵守することにより地域市民の生活環境の保全に寄与するため次の基本方針を定める。

また、目的を遂行するため浄化槽ナビゲーター認証登録制度を活用して環境への負荷の削減と品質管理の改善を図ります。

【基本方針】

- 関係法令の遵守を全社員に徹底することに努める。
 - 削減目標を定め CO2 ・ 節電 ・ 節水 ・ 廃棄物の削減に努める。
 - 作業計画を立案し最少の経費で最大の効果が得られることに努める。
 - 社員一人一人の意識を高めるための教育の実施並びに研修、講習会へ積極的に参加して環境保全に対する責任を持つことに努める。
 - 環境への負荷の削減 ・ 品質管理計画を策定し継続的な改善を図ることに努める。
- 本環境方針は、全社員に周知徹底すると共に社外にも公開します。

平成29年6月1日

有限会社 明治商会

代表取締役 高野 三津敏

III. 環境活動

【環境目的】

浄化槽の維持管理を通じ、地域の水環境保全に努めると共に業務に伴う環境負荷低減を図る。

【環境目標】

- ① 浄化槽法定検査結果の適正比率向上を図る。
- ② 同上検査不適合物件を対象に是正措置を実施し水質改善を図る。
- ③ 使用エネルギーの抑制を図る。

1. 具体的な実施内容と結果

【具体的項目】	平成27年5月～4月	平成28年5月～4月
① 浄化槽法7条、11条検査結果での不適正比率を目標値以下に抑える。	○ (適合率100%) 保守点検に起因する	○ (適合率100%) 保守点検に起因する
② 同上検査不適合物件を対象に是正措置を実施し水質改善を図る。 (是正措置により改善する)	対象なし	対象なし
③ 維持管理巡回車の一物件当たりの走行距離を目標以下に抑える。	○ (実績0.6km/件)	○ (実績0.6km/件)



III. 環境活動

2. 環境管理経営指標

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 売上高/従業員	100	104	104
2 売上高/エネルギー-使用量	100	93	98
3 売上高/CO2排出量	100	94	95
4 売上高/処理水量	100	93	94
5 処理水量/CO2排出量	100	100	100

注記

(1) 上記指数は平成26年度を100として算出



Ⅲ.環境活動

浄化槽維持管理 ・清掃業務を中心に推進するエコドライブ

- 1.アイドリングストップ
休憩時や停止作業時は無駄なアイドリングはしないこと
- 2.急発進及び急加速をしない
不要な燃料消費を極力排除すること
- 3.法定速度の順守
交通状況に応じた安全速度に努める
- 4.確実な車両点検の実施
早めの異常発見により、エコドライブの推進ができるように努める
- 5.エアコンの使用を控える
余分な使用による燃料消費を排除すること
- 6.作業効率を重視した作業計画の立案と実行
計画により無駄な移動距離・走行時間を排除すること



Ⅲ.環境活動

3. 教育活動

社内勉強会 (現場実践)



業者による 講習会





最後に

当社は、基本方針に基づき、環境目的・環境目標に対する具体策をPDCAにより継続的に実施し参ります。環境レポートを定期的に作成、公表して参ります。

平成29年6月1日

有限会社 明治商会

代表取締役 高野 三津敏